

山縣市カーボン・マイナス・シティ 推進事業

対象設備の一部費用と設置工事費の負担を軽減

太陽光
発電

EMS

空調
機器

事業用 設備の補助金

申請者募集

※先着受付（予算に達し次第終了）



受付期間

令和 7 年 5 月 1 日 木 ~ 令和 8 年 1 月 30 日 金

山縣市カーボン・マイナス・シティ
推進補助金とは？

山縣市では 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質マイナスにすることを目標
す取り組みをしています。その一環として、山縣市に事業所を所有する事業
者様へ再生エネルギー・省エネルギー設備の導入を支援します。



山縣市

市民環境課環境政策室

【受付窓口】 山縣市役所本庁舎 1 階 窓口番号 3

【受付時間】 8:30 ~ 17:15 (平日)

【電話番号】 0581 - 22 - 6828

【メール】 kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp

詳しくはホームページへ

山縣市 事業用 補助金

<https://www.city.yamagata.gifu.jp>



事業用設備の補助金のご案内

対象者

山県市内に自ら事業を営む建物を有する人、または新築 / 購入する人

補償対象設備を設置する建物及び土地を自ら所有し、市税を滞納していない者。

山県市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員などでない者。

補助対象設備について、他の行政機関から別の補助金や交付金などを受領し、事業を実施しない者。

他、太陽光設備・EMSの申請を希望する方に関する条件あり。(詳しくはHPでご確認ください。)

対象設備・機器について

対 象	条 件
<p>① 太陽光発電設備</p> <p>最大出力(kw表示の小数点以下切り捨て) × 50,000円 ※ 1,000円未満切り捨て ※ 限度額 100kw 相当分</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規の設置であり、増設ではない。 買い替え・設備改修ではない。 商品化され、導入実績があるもの。 中古設備やリース品ではないもの。
<p>② EMS</p> <p>EMS 価格(工事費込み・税抜き)の 2/3 ※ 1,000円未満切り捨て ※ 限度額 100,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①の太陽光発電設備と同時に設置する。 商品化され、導入実績があるもの。 中古設備やリース品ではないもの。 以下のどちらかを満たすもの。 <p>(A) 平時に省エネ効果が得られ、計量区分ごとにエネルギーの計量と計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器である。</p> <p>(B) システム内の発電量その他データに基づく需給調の制御に必要な不可欠な機器である。</p>
<p>③ 高効率空調機器</p> <p>機器の価格(工事費込み・税抜き)の 1/2 ※ 1,000円未満切り捨て ※ 限度額 1,500,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 買い替えが目的である。 従来の機器より30%以上のCO2削減効果が得られるもの。 商品化され、導入実績があるもの。 中古設備やリース品ではないもの。

⚠ 対象設備の発注・契約前に申請書を提出し、市の交付決定を受けてください。

申請の流れ



02の後、04の後に提出書類の受理・審査を行い結果を通知します。

必要な提出書類は山県市ホームページでご確認ください。

受付期間

令和7年5月1日 木

～ 令和8年1月30日 金

※令和8年2月末までに実績報告書を提出できる事業に限る。

お問い合わせ窓口

山県市役所本庁舎 1階 窓口番号 3
市民環境課環境政策室

【電話番号】 0581-22-6828

【受付時間】 8:30～17:15 (平日)



山県市

市民環境課環境政策室

山県市カーボン・マイナス・シティ推進事業

詳しくはホームページへ

山県市 事業用 補助金

<https://www.city.yamagata.gifu.jp>

